

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第31期) 至 平成17年3月31日

はるやま商事株式会社

岡山県岡山市表町1丁目2番3号

(431253)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(4) 所有者別状況	18
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	19
(7) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5 経理の状況	30
財務諸表等	31
(1) 財務諸表	31
(2) 主な資産及び負債の内容	57
(3) その他	60
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成17年6月30日
【事業年度】	第31期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅沼 明
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅沼 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高(千円)	49,763,932	55,678,782	57,172,658	53,425,503	54,525,035
経常利益(千円)	4,316,255	4,861,049	5,226,716	3,810,011	4,499,219
当期純利益(千円)	2,018,473	2,316,141	2,568,632	1,872,619	1,977,441
持分法を適用した場合の投資利益(千円)					
資本金(千円)	2,905,115	2,905,115	2,905,115	2,905,115	2,905,115
発行済株式総数(千株)	15,164	15,164	15,164	15,164	15,164
純資産額(千円)	26,775,444	28,755,343	31,159,641	32,832,146	34,589,990
総資産額(千円)	61,927,122	63,175,991	59,250,741	58,229,812	60,122,453
1株当たり純資産額(円)	1,765.65	1,910.17	2,056.71	2,167.92	2,280.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.5 ()	15.5 ()	15.5 ()	15.5 ()	20.0 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	133.10	153.87	168.80	123.37	127.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)			168.64	123.19	127.31
自己資本比率(%)	43.2	45.5	52.6	56.4	57.5
自己資本利益率(%)	7.8	8.3	8.6	5.9	5.9
株価収益率(倍)	5.26	5.56	6.37	13.94	12.90
配当性向(%)	11.56	10.07	9.18	12.56	15.64
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	6,882,950	2,448,356	2,591,803	4,513,288	4,046,376
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,190,463	4,376,544	2,684,734	215,267	3,330,362
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,812,805	880,920	3,749,776	3,174,946	2,482,860
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	10,147,095	7,337,985	3,495,278	5,048,887	3,282,040
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,117 [440]	1,190 [532]	1,215 [540]	1,214 [610]	1,264 [753]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第31期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当4.5円を含んでおります。
5. 平成14年3月期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
6. 平成15年3月期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、平成14年3月期以前については、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

2【沿革】

昭和49年11月	岡山県岡山市中山下1丁目10番10号において「株式会社関西地区はるやまチェーン」（現はるやま商事株式会社）を設立（資本金15,000千円）。
昭和52年12月	岡山県玉野市玉4丁目5番1号において「東京紳士服株式会社」を販売会社として設立（資本金10,000千円）。
昭和53年10月	岡山県倉敷市白楽町に郊外立地の紳士服専門店の1号店として、「倉敷店」を開設。
昭和61年2月	本社を岡山県岡山市中山下1丁目10番10号より、岡山県岡山市表町1丁目2番3号に移転。
昭和63年10月	岡山県岡山市青江に当社のシンボル店舗として、「岡山青江本店」を開設。
平成3年4月	「東京紳士服株式会社」及び(旧)「はるやま商事株式会社」（昭和48年7月仕入専門会社として設立）を吸収合併し、総店舗数138店舗となり、商号を「はるやま商事株式会社」に変更。
平成5年5月	大阪市北区梅田に大都市都心型店舗として、「大阪梅田店」を開設。
平成5年10月	東京都中央区銀座に大都市都心型店舗として、「東京銀座店」を開設。
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月	秋田県秋田市に紳士服専門店として、「紳士服マスカット 秋田土崎店」を開設。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年11月	東京都港区に首都圏を中心とした都市型店舗として、「Perfect Suit Factory 赤坂店」を開設。
平成14年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成17年3月	平成17年3月31日現在店舗数326店舗。

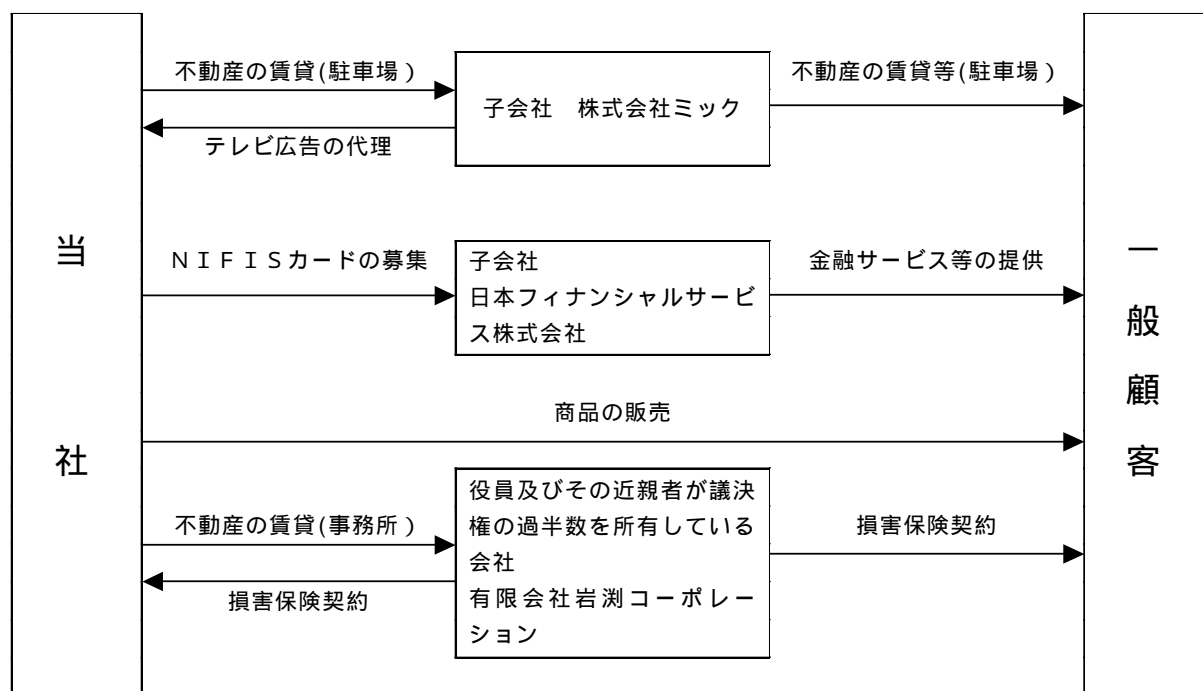
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社2社で構成されております。当社は紳士服及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

また、子会社である株式会社ミックはテレビ広告の代理店、当社の本社駐車場の賃貸管理、喫茶店経営及び通信事業の代理店を営んでおり、同じく子会社である日本フィナンシャルサービス株式会社はカード事業を営むべく開業準備中であります。

関連当事者である有限会社岩淵コーポレーションは損害保険の代理店を営んでおります。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,264(753)	32.9	6.6	3,835

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()
外数で記載しております。

2. 従業員数は嘱託185名を含んでおります。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、民間設備投資等に牽引された景気回復の兆しが一部に見られたものの、個人消費の抑制傾向に大きな変化は見られず、本格的な回復には至りませんでした。

当紳士服専門店業界におきましても、業種・業態を越えた企業間競争の激化が続くなか、商品の品質と価格、サービスに対する消費者の選別が厳しくなり、加えて記録的な猛暑、度重なる台風上陸といった気候的マイナス要因により、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境のもとで、当社はお客様のニーズに適応した高品質、高機能商品に加え、新しさを追求した商品の開発に努め、それらの商品を価値あるお値段で提供してまいりました。また、CS運動（顧客満足運動）の展開による顧客満足度重視の店づくりの推進など、お客様第一主義の諸施策に努力してまいりました。

即ち、商品面に関しましては、創業以来の基本理念であります「より良いものをより安く」を実践するとともに、前期の発売以来大きな反響を頂いております「脚長スーツ」に加え、30歳代からの男性に美しいシルエットを提案する「脚長スーツ S line」を発売し、幅広い年齢層からのご支持を頂き、「2004年日経優秀製品・サービス賞」を受賞いたしました。また、超微粒子を繊維表面に応用し、水滴・油滴から生地をガードする超撥水・撥油機能商品「ナノ・コレクション」を発売、光で細菌や臭いを分解して清潔な着心地が楽しめる光触媒素材ガイアクリンに今春大量に飛散すると予想されたスギ・ヒノキ花粉への対策効果をプラスした「ガイアクリン花粉対策スーツ」を展開するなど、お客様のご要望にお応えすべく品揃えの充実に努め、多大なご満足とご好評を得ることができました。

店舗面におきましては、高感度、高品質の商品で20歳代から30歳代のビジネスマンを中心に圧倒的な支持を受けている、ツープライスショップ「パーフェクト・スーツ・ファクトリー」を新規に5店舗出店いたしました。また、従来の郊外型店舗はドミナント効果を高めるため25店舗の新規出店（うち東北、信越地域は「紳士服マスカット」の店名で4店舗）を行いました。一方、賃借期限の満了などにより10店舗の閉鎖を行いました結果、当期末の店舗総数は326店舗となりました。

これらの結果、当期におきましては、売上高545億2千5百万円（前期比2.1%増）、経常利益44億9千9百万円（前期比18.1%増）、当期純利益19億7千7百万円（前期比5.6%増）と、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前当期純利益が前事業年度に比べ1億9千9百万円増加しましたが、前事業年度に建設協力金（長期貸付金）の売却による収入があったことや、たな卸資産が増加したことなどにより、前事業年度に比べ17億6千6百万円減少し、当事業年度末には32億8千2百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により増加した資金は、40億4千6百万円（前年同期は45億1千3百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益が39億3千4百万円であったことに加え、たな卸資産の増加による資金の減少が13億3千2百万円あったことに対し、仕入債務が12億4百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により減少した資金は、33億3千万円（前年同期は2億1千5百万円の増加）となりました。これは主に、新規出店等により、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が30億6千7百万円、長期貸付けによる支出が4億1千5百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により減少した資金は、24億8千2百万円（前年同期は31億7千4百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が22億9千万円あったことなどによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

販売実績

(1) 商品別売上状況

商品別	第31期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	30,913,082	101.2
中衣料 [ジャケット・スラックス]	6,234,700	94.5
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	15,749,983	105.7
補修加工賃収入	1,010,346	101.9
その他 [書籍、生活用品等]	616,923	158.9
合計	54,525,035	102.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 単位当たりの売上状況

項目		第31期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
1㎡当たり 売上高	売場面積(平均)(㎡)	210,800.0	105.4
	1㎡当たり期間売上高 (千円)	258	96.8
	1㎡当たり月平均額 (千円)	21	96.8
1人当たり 売上高	従業員数(平均)(人)	2,068	110.6
	1人当たり期間売上高 (千円)	26,366	92.2
	1人当たり月平均額 (千円)	2,197	92.2

(注) 1. 売場面積(平均)は、営業店の稼働月数を基礎として算出しております。

2. 従業員数(平均)には、嘱託、社外からの出向社員及び臨時雇用者(1人当たり1日8時間換算)を含んでおります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

商品別	第31期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	13,436,891	100.2
中衣料 [ジャケット・スラックス]	2,818,665	88.3
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	8,748,535	118.4
その他 [書籍、生活用品等]	287,867	168.6
合計	25,291,960	104.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の国内景気は、緩やかな調整局面を続けるものと予想されますが、原油価格の高騰など景気回復への不安要素が浮上する一方、社会保障費の負担が増加するなど個人消費の改善にも不安が残り、小売業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境のもとで、各営業店、各部門の管理体制の強化に努め、安定的、継続的に業績向上ができる強い経営を指向するとともに、キャッシュ・フローを重視した財務体質の強化、経営の効率化に努めてまいります。

また、お客様のライフスタイルに適応した新規出店等の事業基盤のさらなる構築を行い、お客様に満足していただける高品質、高感度の商品をお値打ち価格でご提案いたしてまいります。さらに、CS運動(顧客満足運動)の一層の定着化を図り、お客様の視点に立ったサービスを展開するとともに、お客様に喜んでいただける店づくり、心のこもった接客のなご一層の推進を図り、全社一丸となって発展いたしてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 業績の上期・下期変動について

当社の主たる事業であります紳士服の販売は、個人消費の動向にある程度の影響を受けますが、それにかかわらずボーナス時期であり重衣料（スーツ・礼服・コート）が増加する12月、新入社員向けスーツが増加する3月を含む下期は、売上高の年度構成比が高まる傾向にあります。したがって、経常利益も上期と比較して下期に偏る傾向にあります。

なお、最近3年間の売上高及び経常利益の半期毎の実績は次のとおりであります。

	売上高（千円）			経常利益（千円）		
	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計
平成15年3月期	24,263,370 (42.4)	32,909,288 (57.6)	57,172,658 (100.0)	1,341,817 (25.7)	3,884,899 (74.3)	5,226,716 (100.0)
平成16年3月期	22,726,627 (42.5)	30,698,875 (57.5)	53,425,503 (100.0)	701,483 (18.4)	3,108,528 (81.6)	3,810,011 (100.0)
平成17年3月期	22,998,297 (42.2)	31,526,738 (57.8)	54,525,035 (100.0)	816,148 (18.1)	3,683,071 (81.9)	4,499,219 (100.0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ()内の数字は、通期に占める割合(%)であります。

(2) 店舗展開等について

出店に対する法的規制について

当社は、紳士服及びその関連洋品を扱う紳士服専門店として、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により、チェーン展開を行っております。

当社は、平成17年3月31日現在、東北地区21店舗、関東地区28店舗、中部地区34店舗、近畿地区101店舗、中国地区62店舗、四国地区24店舗、九州地区56店舗の合計326店舗を保有しております。

当社は、紳士服小売業を営んでおり、店舗の出店・増床等については、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。平成12年6月1日施行。）の規制の対象となっております。すなわち、売場面積が1,000㎡超の新規出店、既存店舗の増床及び「大店立地法」の届出事項と定められた事項について変更の届出をするときは、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられており、届出後の審査の結果、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全、騒音等の環境への影響に対する調整が必要になっております。平成17年3月31日現在、326店舗のうち3店舗が「大店立地法」の届出を行っております。

出店についてのリスク

当社は、お客様第一主義の経営理念に基づき、「脚長スーツ」に代表されるような流行に即した商品企画、CS運動（顧客満足運動）の推進、店舗改装等を行い、店舗の業績向上に努めておりますが、このような施策にも関わらず業績改善が見込めない店舗は、不採算店舗として退店することにしております。当事業年度においては、10店舗の退店を行い既存店の採算性向上に努めました。今後も、店舗展開においては改装、退店、移転といったスクラップアンドビルドを積極的に行ってまいります。それに係る費用により、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

差入保証金についてのリスク

当社の出店については、リースバック方式にて行う場合が多く、その多くはデベロッパーまたは出店土地所有者に対し、敷金、保証金、建設協力金として資金を差入っております。そのため、資金差入先の倒産等により、差し入れた資金の一部または全額が回収できなくなる可能性があります。

出店及び商標の使用等に関する協定について

当社は、昭和30年4月個人創業当時より「はるやま」の名称を使用した看板等により、主に西日本地域において紳士服専門店のチェーン展開を行ってまいりました。一方、札幌市に本社のある株式会社はるやまチェーン（昭和47年4月設立）も、設立当時より「はるやま」の名称を使用した同一及び類似の看板等により東日本地域を中心に紳士服専門店のチェーン展開を行っております。

平成6年10月31日付にて、当社と株式会社はるやまチェーンとは、出店及び商標、商号の使用等に関する協定書を締結し、平成16年4月1日付にて同協定書の変更合意書、及び変更合意書の確認書を締結いたしました。詳細は、6〔経営上の重要な契約等〕に記載のとおりであります。

(3) 固定資産の減損会計の適用について

平成14年8月に企業会計審議会によって公表された「固定資産の減損に係る会計基準」を受けて、平成15年10月に企業会計基準委員会から「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）が公表され、平成17年9月中間期から強制適用されることとなります。固定資産の減損損失は特別損失として計上される見込みであり、減損会計の導入により当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 新規事業の立ち上げに伴うリスク

当社は、紳士服事業のほかにインターネットカフェ等の新規事業を立ち上げております。新規事業に関しましては、十分な検証を行った上で投資計画を立案しておりますが、市場環境の変化、不測の事態により当初予定した計画を達成できない可能性があります。平成16年11月に子会社として日本フィナンシャルサービス株式会社を設立し、カード事業を開始すべく準備中ではありますが、同様のリスクが存在いたします。

(5) 個人情報保護法について

当社は、紳士服販売事業を営む上で個人情報及び機密情報を保有しており、その扱いには細心の注意を払っております。平成16年10月に経済産業省より発表された「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」に基づき、社内に各種委員会を設置し、情報漏洩を防止する施策を講じておりますが、万一、情報漏洩事故が発生した場合は、社会的責任が問われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社はるやまチェーンとの出店及び商標、商号の使用等に関する協定書の締結（平成6年10月31日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、出店および商標、商号の使用等について次のとおり合意した。

1．甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方が使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意した。

(1) 甲又は乙が現在既に出店（開店）している道府県内については、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

但し、山梨県・群馬県については、既に乙が出店したものとみなす。

他方、岐阜県については、既に甲が出店したものとみなす。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両者とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「はるやま」又は「はるやま」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両者協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

岡山 関西 備前 玉野 西日本 マスカットハウス
パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

 haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

2．甲と乙は、顧客や一般消費者の立場を尊重し、万一、それらが甲と乙を混同していると認められる場合は、相手方（甲又は乙）の信用を保持するため、商品の説明や補修、商品交換の取次など最大限のサービス、営業努力をなすものとする。

なお、上記の1．(3)については、平成16年3月31日現在、甲は「パリ」を使用しております。

(注) 1．株式会社はるやまチェーンは、平成13年9月27日に民事再生手続開始の申立を行い、即日開始決定を受けております。また、平成14年4月15日には再生計画案が可決され、平成14年5月25日に再生計画の認可決定を受けております。

2．当社と株式会社はるやまチェーンは、平成16年4月1日付で上記協定書についての変更合意書及び変更合意書の確認書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

変更合意書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲乙間に締結された、平成6年10月31日付協定書の第1項を次ぎのとおり変更する。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方で使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意する。

(1) 甲又は乙が、現在既に出店（開店）している道府県内においては、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両社とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。

但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「はるやま」又は「はるやま」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両社協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

岡山 関西 備前 玉野 西日本 マスカットハウス
パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、



haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

(4) 乙が現在出店していない都府県においては、甲は「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。

(5) 平成16年4月1日以降、甲又は乙が店舗の営業を中止した都道府県においては、甲及び乙は「はるやま」の商標等を使用して出店できるものとする。

(6) 甲及び乙は、「はるやま」の商標等を自から第三者に売却することはしない。但し、甲又は乙が第三者に営業譲渡し、これに伴って商標権を第三者に譲渡することは認める。営業譲渡する時は、相手方に事前に連絡することとする。

確認書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲と乙との間で締結した出店及び商標、商号の使用等に関する平成6年10月31日付協定書及び平成16年4月1日付変更合意書に関して、甲と乙が「はるやま」の商標等を使用して既に出店している地域は、次の通りであることを確認する。

(イ)甲が出店している地域

岡山県、香川県、広島県、兵庫県、徳島県、高知県、奈良県、鳥取県、山口県、島根県、福井県、愛媛県、愛知県、大阪府、三重県、滋賀県、福岡県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、和歌山県、京都府、静岡県、東京都、沖縄県、神奈川県

(ロ)乙が出店している地域

北海道、青森県、新潟県、秋田県、岩手県、茨城県、千葉県、埼玉県、福島県、山形県

但し、東京都、神奈川県は同協定書第1条(3)によるものとする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は601億2千2百万円(前事業年度末比18億9千2百万円増)となりました。

流動資産は、商品が13億2千3百万円増加したことに対し、現金及び預金が17億6千6百万円減少したことなどにより2億7千9百万円減少しました。

固定資産については、新規出店等により有形固定資産が10億2千8百万円、長期貸付金が3億5千2百万円、差入保証金が2億1千1百万円それぞれ増加したことに加え、貸倒懸念債権の減少により貸倒引当金が2億5千2百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて21億7千2百万円増加しました。

(負債)

負債合計は255億3千2百万円(前事業年度末比1億3千4百万円増)となりました。

有利子負債の圧縮により長期借入金が増加しましたが、買掛金が12億9千7百万円増加したことに加え、新たに役員退職慰労引当金を6億4千万円計上したことなどにより、負債合計は増加しました。

(資本)

資本合計は345億8千9百万円(前事業年度末比17億5千7百万円増)となりました。

当期純利益の計上等により、利益剰余金が17億3千8百万円増加したことが主な要因であります。これにより、自己資本比率は、前事業年度末に比べて1.1ポイント上昇し、57.5%となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高は545億2千5百万円となりました。厳しい所得・雇用情勢が続くなか、個人所得の伸び悩みによる商品単価の下落に加え、記録的な猛暑や度重なる台風上陸などの気候的マイナス要因が響き、嗜好品でありますジャケットやスラックスの売上高が減少いたしました。一方、「脚長スーツ」が好調であったスーツに加え、品揃えの充実を図った、ネクタイやカジュアル、靴といった小物類が売上が伸び、売上高は前事業年度に比べて10億9千9百万円の増加となりました。

売上原価は250億2千1百万円となりました。適正な仕入単価の見直し等により、売上原価は前事業年度に比べて大きく減少いたしました。その結果、売上総利益率は2.2ポイント上昇し、売上総利益額は6.4%増加しました。

販売費及び一般管理費は254億5百万円となりました。人件費が4億8千8百万円、賃借料が3億7千5百万円、減価償却費が8千3百万円増加するなど、新規出店による固定費の増加に加え、固定資産税等による租税公課の増加、広告宣伝費の増加などにより、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて13億6千3百万円増加いたしました。

これらの結果、営業利益は前年同期比10.9%増の40億9千8百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、業容の拡大を図るため30店舗の新規出店を行いました。その結果、設備投資の総額は店舗出店に係る長期貸付金及び差入保証金を含めて36億9千6百万円となりました。

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計(千円)	期末店舗数(店)	従業員数(人)
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(1) 店舗								
青森県	(15,612.0) 18,663.1	318,507	425,299	64,164	33,951	841,921	7	26
宮城県	[825.3] (23,472.3) 28,476.1	584,335	569,141	88,242	30,364	1,272,083	8	32
秋田県	[154.4] (5,467.5) 8,517.7	271,031	226,766	40,727	13,000	551,525	5	20
福島県	()		19,923		11,937	31,860	1	4
東北地区計	[979.7] (44,551.8) 55,656.9	1,173,874	1,241,130	193,133	89,253	2,697,391	21	82
埼玉県	()		52,633		27,147	79,780	3	13
東京都	()		197,830	10,431	70,155	278,417	15	80
神奈川県	[352.4] (3,460.3) 3,460.3		134,259	5,777	48,507	188,544	10	41
関東地区計	[352.4] (3,460.3) 3,460.3		384,723	16,209	145,809	546,742	28	134
新潟県	(18,539.2) 18,539.2		341,326	82,362	33,305	456,994	10	28
福井県	(7,182.1) 9,887.6	275,768	257,812	35,528	10,247	579,357	4	13
静岡県	(13,917.7) 13,917.7		353,178	55,774	18,226	427,179	10	30
愛知県	(13,118.8) 13,118.8		211,233	35,184	25,626	272,043	10	28
中部地区計	(52,757.8) 55,463.3	275,768	1,163,551	208,849	87,405	1,735,575	34	99

地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計(千円)	期末店舗数(店)	従業員数(人)
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
三重県	(7,873.1) 7,873.1		98,023	20,971	9,481	128,476	7	18
滋賀県	(19,533.0) 21,833.3	209,083	261,946	39,440	22,989	533,459	10	33
京都府	[566.3] (15,252.4) 17,031.5	252,795	318,315	36,832	19,712	627,655	11	43
大阪府	[704.9] (39,295.9) 40,405.9	273,746	926,019	129,154	77,075	1,405,994	32	115
兵庫県	(37,055.7) 40,263.1	731,849	889,015	152,858	78,541	1,852,265	30	108
奈良県	(5,793.0) 7,065.7	163,405	193,353	13,389	5,534	375,682	5	26
和歌山県	(6,596.5) 6,596.5		318,701	36,592	19,257	374,551	6	23
近畿地区計	[1,271.2] (131,399.6) 141,069.1	1,630,880	3,005,374	429,240	232,591	5,298,086	101	366
鳥取県	(2,527.6) 6,175.1	347,623	142,559	25,960	6,034	522,178	5	17
島根県	(1,832.0) 6,759.5	608,026	282,529	35,262	17,915	943,734	7	25
岡山県	(21,091.1) 35,368.8	2,879,555	1,454,737	123,691	74,454	4,532,439	22	68
広島県	(17,656.8) 19,548.3	165,219	589,796	101,316	30,964	887,296	16	57
山口県	(12,104.1) 15,222.5	292,316	488,605	74,617	23,606	879,146	12	34
中国地区計	(55,211.6) 83,074.2	4,292,740	2,958,228	360,848	152,976	7,764,794	62	201
徳島県	(3,001.3) 3,001.3		162,604	18,307	7,709	188,621	3	15
香川県	(10,644.8) 12,314.0	618,306	219,399	46,111	22,551	906,368	8	28
愛媛県	[1,402.5] (15,455.3) 15,455.3		254,678	48,489	18,856	322,024	9	33
高知県	(9,116.4) 9,116.4		279,857	44,219	12,676	336,753	4	18
四国地区計	[1,402.5] (38,217.8) 39,887.0	618,306	916,540	157,128	61,793	1,753,768	24	94

地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計(千円)	期末店舗数(店)	従業員数(人)
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
福岡県	(17,413.3) 21,685.7	535,877	415,391	66,048	23,141	1,040,459	15	49
佐賀県	[132.0] (4,183.2) 5,185.4	114,000	66,341	40,945	13,137	234,424	4	12
長崎県	(1,749.0) 9,486.4	1,049,592	272,013	16,020	5,792	1,343,419	6	21
熊本県	(13,486.5) 18,142.9	331,195	330,215	39,806	23,528	724,746	9	35
大分県	(4,360.8) 5,687.9	445,464	175,519	32,448	9,596	663,029	5	15
宮崎県	(4,575.3) 11,939.8	1,037,800	366,769	34,253	11,309	1,450,133	6	17
鹿児島県	(14,434.8) 16,613.8	140,887	285,292	49,350	17,454	492,986	7	23
沖縄県	(8,200.0) 8,200.0		168,848	40,714	14,664	224,227	4	14
九州地区計	[132.0] (68,402.9) 96,941.9	3,654,818	2,080,393	319,589	118,625	6,173,426	56	186
店舗計	[4,137.8] (394,001.8) 475,552.7	11,646,389	11,749,942	1,684,998	888,455	25,969,785	326	1,162
(2) 本社及びその他								
本社 (岡山県岡山市)	[510.1] 1,833.0	797,853	98,645	1,184	20,717	918,400		104
倉庫 (岡山県岡山市他)	8,461.6	786,155	264,430	7,707	812	1,059,106		
社宅 (岡山県岡山市他)	1,714.5	363,967	38,847	1,237		404,052		
その他 (岡山県玉野市他)	[21,022.5] (21,686.9) 33,682.7	1,108,544	345,440	39,276	13,033	1,506,294		
本社及びその他計	[21,532.6] (21,686.9) 45,691.8	3,056,519	747,364	49,405	34,563	3,887,853		104
合計	[25,670.4] (415,688.7) 521,244.5	14,702,909	12,497,306	1,734,404	923,018	29,857,639	326	1,266 (753)

(注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「その他」は将来に備えて、店舗、倉庫、社宅、厚生施設等に利用するために取得した土地等でありませぬ。

3. 面積のうち()内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。

4. 従業員数には嘱託185名を含み、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。

5. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
照明安定器及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	146式	7	40,372	223,041
POS端末及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	509台	5	75,376	123,090
映像配信システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	2式	5	15,173	57,431

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		店舗新設 後の売場 面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
中津店	大分県中津市	店舗新設	131,631	42,487	自己資金 及び借入金	平成17年3月	平成17年4月	759.1
石巻店	宮城県石巻市	店舗新設	153,860	38,947	自己資金 及び借入金	平成17年2月	平成17年4月	793.9
一関店	岩手県一関市	店舗新設	160,170	6,492	自己資金 及び借入金	平成17年3月	平成17年5月	943.1
榛原店	静岡県榛原郡 榛原町	店舗新設	98,685	23,647	自己資金 及び借入金	平成17年4月	平成17年6月	639.1
大元店	岡山県岡山市	店舗新設	204,040	49,295	自己資金 及び借入金	平成17年3月	平成17年6月	740.4
Perfect Suit Factory くずは店	大阪府枚方市	店舗新設	50,101	23,633	自己資金 及び借入金	平成17年3月	平成17年4月	168.1
Perfect Suit Factory 熊本南店	熊本県宇城市	店舗新設	96,000		自己資金 及び借入金	平成17年4月	平成17年5月	225.1
第32期 新店30店舗		店舗新設	2,750,243	35,516	自己資金 及び借入金	平成17年6月 ～平成18年2月	平成17年7月 ～平成18年3月	未定
合計			3,644,730	220,020				

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		店舗移転 後の売場 面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
四万十店	高知県四万十市	店舗移転	150,805	51,338	自己資金 及び借入金	平成17年2月	平成17年4月	750.8
第32期 既存店3店舗		店舗移転	410,743	10,776	自己資金 及び借入金	平成17年2月 ～10月	平成17年10月 ～11月	未定
合計			561,548	62,114				

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

(注) 「当会社の発行する株式の総数は5,500万株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,164,578	同左	株式会社東京証券取引所 市場第一部	
計	15,164,578	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,350	2,320
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	取締役 25,000株 従業員 210,000株	取締役 25,000株 従業員 207,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,043	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左

(注) (1) 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。

(2) 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。

(3) 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額(1円未満の端数は切り上げる)を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。

(4) 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。

(5) 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。

- ・禁固以上の刑に処せられた場合
- ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
- ・死亡した場合

・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 なお、その他の条件については、第29回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成9年5月20日 (注)	1,378	15,164		2,905,115		2,776,090

(注) 平成9年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式1株を1.1株に株式分割(無償交付)いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	15	120	45		2,074	2,297	
所有株式数 (単元)		29,013	431	20,286	7,086		94,707	151,523	12,278
所有株式数の割合(%)		19.15	0.28	13.39	4.68		62.50	100.00	

(注) 1. 自己株式17,634株は「個人その他」に176単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
治山 正史	岡山県岡山市東山3-4-33	2,294,072	15.12
治山 邦雄	岡山県岡山市雄町569-1	1,837,422	12.11
治山 正次	岡山県岡山市丸の内2-2-21	1,759,456	11.60
有限会社岩淵コーポレーション	岡山県岡山市表町1-2-3	1,324,500	8.73
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	651,340	4.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	603,100	3.97
はるやま取引先持株会	岡山県岡山市表町1-2-3	445,100	2.93
治山 美智子	岡山県岡山市雄町569-1	406,692	2.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	405,500	2.67
岩淵 典子	東京都杉並区南荻窪3-3-9	349,900	2.30
計		10,077,082	66.4

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,134,700	151,347	
単元未満株式	普通株式 12,278		1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	15,164,578		
総株主の議決権		151,347	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権の数16個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
はるやま商事株式会社	岡山県岡山市表町 1-2-3	17,600		17,600	0.11
計		17,600		17,600	0.11

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき自己株式を買付ける方法、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成12年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成12年6月29日第26回定時株主総会終結時に在任する取締役及び平成12年6月29日現在在籍する執行役員、マネージャー及び本社管理職の一部従業員(以下、「従業員」という)に対して付与することを平成12年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

なお、下記の表中新株予約権とあるのは当該制度における株式譲渡請求権と読み替えて記載しております。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 従業員 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 50,000株 従業員 70,000株 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額	755円 (注)2.
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～平成17年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.

(注)1. 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整される。

2. 譲渡目的のために当社が取得する自己株式の取得価額の平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、この譲渡価額が権利付与日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を下回るときは、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. (1) 権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。

(2) 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

(3) 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、譲渡価額に1.5を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる）を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。

なお、その他の条件については、第26回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるところによる。

4. 付与対象者であった取締役の退任及び従業員の退職により、譲渡すべき株式数は 取締役40,000株及び従業員68,000株となっております。

（平成15年6月27日定時株主総会決議）

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 336名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	取締役 25,000株 従業員 244,000株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 平成15年12月18日開催の取締役会決議に基づいて記載しております。

2. 発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を対象とし、人数は当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300,000株を上限とする。 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.

- (注)1. 発行する新株予約権の総数は3,000個を上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとするが、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回るときは、当該終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。
- なお、発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由がある場合と認められた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (4) 新株予約権者が死亡したまたは(1)の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。
- (5) 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- なお、その他権利行使の条件は、第31回定時株主総会以後の新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成17年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況(平成16年7月21日決議)	50,000	75,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額	50,000	75,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 未行使割合が5割以上となった理由は、危急を要する特段の事由も発生せず、経済情勢並びに株式市場の動向をさらに見極めることが必要と判断し、実施を見送ったためであります。

2. 自己株式買受の日程は、平成16年7月21日から平成16年9月30日までであります。

平成17年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況(平成16年9月28日決議)	50,000	75,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額	50,000	75,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 未行使割合が5割以上となった理由は、危急を要する特段の事由も発生せず、経済情勢並びに株式市場の動向をさらに見極めることが必要と判断し、実施を見送ったためであります。

2. 自己株式買受の日程は、平成16年10月1日から平成16年12月28日までであります。

平成17年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況(平成16年12月21日決議)	50,000	75,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額	50,000	75,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 未行使割合が5割以上となった理由は、危急を要する特段の事由も発生せず、経済情勢並びに株式市場の動向をさらに見極めることが必要と判断し、実施を見送ったためであります。

2. 自己株式買受の日程は、平成17年1月5日から平成17年3月31日までであります。

平成17年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況(平成17年3月25日決議)	100,000	180,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額	100,000	180,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1. 未行使割合が5割以上となった理由は、危急を要する特段の事由も発生せず、経済情勢並びに株式市場の動向をさらに見極めることが必要と判断し、実施を見送ったためであります。
2. 自己株式買受の日程は、平成17年4月1日から平成17年6月28日までであります。

二【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては業績の向上に応じ、株主各位に対して安定的な配当の維持を図ることを基本方針としております。

第31期の配当金につきましては、雇用環境の不安や所得の伸び悩みから個人消費マインドは低価格志向が一段と進み、厳しい経営環境にあるものの、安定的な配当の維持という当社の配当政策を勘案し、第30期と同額の1株につき15円50銭の配当を実施しております。加えて、平成17年4月をもって創業50周年を迎えることから、記念配当として1株につき4円50銭の配当を実施し、第31期の配当金は1株につき20円となっております。

内部留保につきましては、今後予想される厳しい経営環境のなかで、今まで以上に経営体質の強化を図るための店舗展開などへ有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	830	880	1,440	1,759	1,730
最低(円)	595	630	788	917	1,091

(注) 最高・最低株価は、平成14年9月1日までは東京証券取引所市場第二部、平成14年9月2日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	1,264	1,398	1,466	1,499	1,545	1,650
最低(円)	1,091	1,110	1,251	1,389	1,433	1,495

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		治山 正次	昭和7年1月15日生	昭和30年4月 「はるやま洋服店」を創業 昭和49年11月 当社設立と同時に代表取締役社 長 平成15年6月 代表取締役会長(現任)	1,759
代表取締役 社長		治山 正史	昭和39年12月22日生	平成6年6月 当社入社 平成6年11月 社長室室長 平成7年6月 取締役社長室室長 平成7年7月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長(現任)	2,294
常務取締役	営業部門担当	野村 耕市	昭和23年12月22日生	昭和48年10月 「はるやま洋服店」入社 昭和61年3月 営業部長 平成2年10月 取締役営業部長兼商品二部長 平成3年8月 取締役営業部長 平成15年6月 常務取締役(現任)	18
常務取締役	商品部門担当	村上 繁雄	昭和19年12月4日生	昭和51年5月 (旧)はるやま商事株式会社入社 平成2年8月 同社商品一部長 平成2年10月 同社取締役商品一部長 平成3年4月 合併により当社取締役商品一部 長 平成3年8月 取締役商品部長 平成7年6月 取締役第一商品部長 平成13年4月 取締役第一商品部長兼第二商品 部長 平成14年4月 取締役商品部長 平成15年6月 常務取締役(現任)	18
取締役相談役		森上 賢二	昭和20年3月30日生	昭和41年5月 「はるやま洋服店」入社 昭和53年6月 営業部長 昭和58年6月 取締役営業部長 昭和61年3月 常務取締役営業本部長 平成7年7月 専務取締役 平成15年6月 取締役副社長 平成17年6月 取締役相談役(現任)	165
常勤監査役		田中 昇	昭和12年8月1日生	平成3年8月 当社入社(出向) 経理部長 平成4年8月 株式会社四国銀行退職 平成4年8月 経理部長 平成7年6月 取締役経理部長 平成13年6月 取締役退任 平成13年6月 執行役員経理部長 平成14年6月 常勤監査役就任(現任)	8
監査役		松本 豊	昭和10年3月1日生	平成5年3月 伊藤忠商事株式会社退職 平成6年10月 株式会社リオンホール 代表取 締役社長 平成12年10月 同社相談役 平成13年9月 同社退職 平成15年6月 監査役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		熊谷 茂實	昭和9年2月24日生	平成2年7月 広島国税局直税部次長 平成3年7月 岡山東税務署長 平成4年7月 広島国税局徴収部長 平成5年7月 退官 税理士登録開業(現職) 平成17年6月 監査役就任(現任)	
計					4,264

(注) 1. 監査役松本 豊及び熊谷茂實は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 代表取締役社長治山正史は代表取締役会長治山正次の長男であります。

3. 当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、総務部長湯浅泰之、人事教育部長伊藤 卓並びにP S F A事業部長斉藤 港の3名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、当社では企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をすすめるとともに、株主をはじめとする投資家の皆様への情報開示の重要性を認識し、経営の透明性の観点から適時適切な情報開示を重要課題としております。

今後も、さらに企業競争力の強化を図るとともに、経営の公正さを高めるため積極的かつ迅速な情報開示に努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

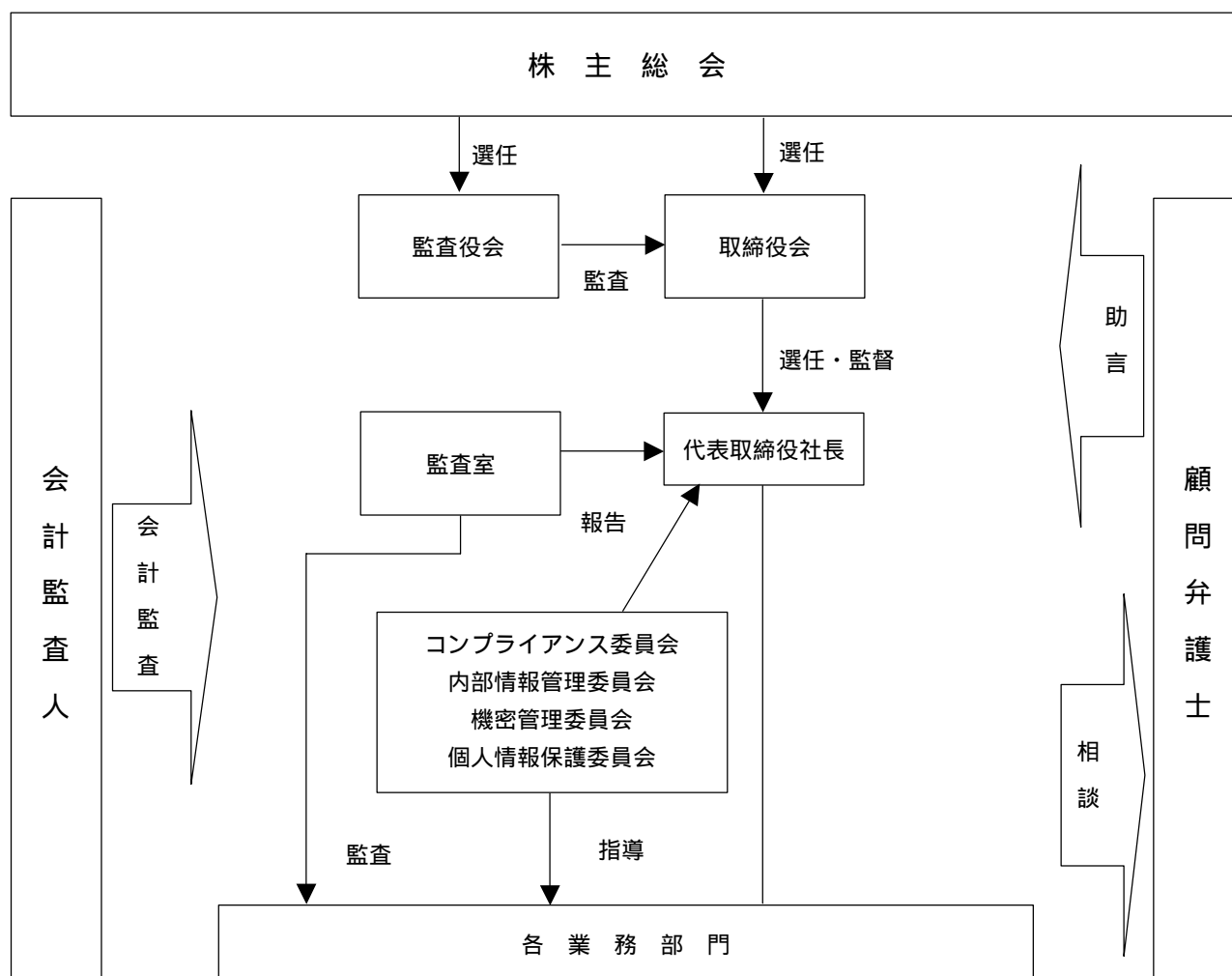
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。

また、当社は監査役制度を採用しており、平成17年3月末現在で3名の監査役がおります。そのうち2名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であり、経営の透明性、公正さに対する監視を行っております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として毎月開催し、当社の経営の基本方針、戦略、その他重要事項の決議、報告が行われております。監査役も取締役会には毎回出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。

また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観、倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、同委員会において、コンプライアンスに関わる社内マニュアルを作成しております。



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社内に設置した監査室により継続的かつ適切な内部監査を行う体制になっており、企業全体の定期的な業務監査を実施し、リスク管理強化を図っております。

監査役監査は、常勤監査役を中心として取締役会をはじめとする重要会議に出席し、また重要な決済書類を閲覧するなど、取締役会の経営に対する監査業務を行っております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。年間を通じた会計監査人の監査計画に対して適時に資料・情報を提供し、公正不偏な監査を受けております。会計監査は、下記の業務執行社員のほか、公認会計士5名、会計士補9名の監査補助者により実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名
石田 昭
川合弘泰

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役2名と当社とは人的関係、資本的関係、取引関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、決算期後の平成16年4月1日付で組織改正を行い、総合企画部、人事教育部及び法人部を新設いたしました。これにより、社内の迅速な意思疎通、店舗の運営状況の管理、指導をより強化するとともに、店舗以外での顧客づくりを推進し、幅広い営業活動を展開できる体制をとっております。

また、個人情報保護法の施行を控え、社内の情報管理体制を一層強化する必要があるとの認識から、平成17年2月に「内部情報管理委員会」「機密管理委員会」「個人情報保護委員会」をそれぞれ設置し、同時に「内部情報管理規程」「機密管理規程」「個人情報管理規程」を定め、情報管理強化の徹底を図っております。

重要な法務的、会計的課題につきましては、顧問弁護士及び会計監査人に相談し、必要な協議、検討を随時実施しております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	社内取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	5	103,920	3	6,960	8	110,880
利益処分による役員賞与	5	4,500			5	4,500
株主総会決議に基づく退職慰労金						
計		108,420		6,960		115,380

(注) 商法第269条第1項第1号の決議に基づく取締役報酬限度額(使用人部分は含まず)は年額250,000千円、商法第279条の決議に基づく監査役報酬限度額は年額25,000千円であります。(平成3年2月19日開催の株主総会決議)

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬の内容は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬 16,500千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第30期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び第31期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.40%
売上高基準	0.52%
利益基準	1.31%
利益剰余金基準	0.22%

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		5,048,887		3,282,040	
2.受取手形		20,479		14,715	
3.売掛金		65,408		65,218	
4.有価証券	2	2,996			
5.商品		12,818,391		14,141,615	
6.貯蔵品		96,783		105,714	
7.前払費用		513,726		519,828	
8.繰延税金資産		616,690		564,585	
9.未収入金	1	2,071,921		2,256,015	
10.その他		715		26,953	
11.貸倒引当金		35,919		36,573	
流動資産合計		21,220,081	36.4	20,940,112	34.8
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		23,042,475		24,717,915	
減価償却累計額		11,218,986	11,823,489	12,220,608	12,497,306
2.構築物		3,826,057		4,215,084	
減価償却累計額		2,232,793	1,593,264	2,480,680	1,734,404
3.車両運搬具		10,285		10,017	
減価償却累計額		8,104	2,181	3,585	6,432
4.器具備品		3,215,743		3,345,183	
減価償却累計額		2,356,678	859,064	2,428,596	916,586
5.土地			14,702,909		14,702,909
6.建設仮勘定			173,889		325,874
有形固定資産合計		29,154,798	50.1	30,183,513	50.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		77,202		65,026	
2. 電話加入権		51,472		52,130	
3. 施設利用権		10,320		10,270	
無形固定資産合計		138,995	0.2	127,427	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	2	474,616		506,802	
2. 関係会社株式		30,000		120,000	
3. 長期貸付金		1,272,431		1,624,502	
4. 長期前払費用		921,088		844,712	
5. 繰延税金資産		461,758		758,746	
6. 差入保証金		4,922,179		5,133,461	
7. その他		46,572		43,494	
8. 貸倒引当金		412,708		160,321	
投資その他の資産合計		7,715,937	13.3	8,871,399	14.8
固定資産合計		37,009,731	63.6	39,182,340	65.2
資産合計		58,229,812	100.0	60,122,453	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		4,048,581		4,188,753	
2. 買掛金	3	4,480,879		5,778,049	
3. 1年内返済予定の長期 借入金		2,290,816		2,029,688	
4. 未払金		1,480,470		1,381,966	
5. 未払消費税等		65,677		73,880	
6. 未払費用		430,648		451,871	
7. 未払法人税等		1,540,000		1,453,000	
8. 預り金		57,011		60,168	
9. ポイント値引引当金		343,364		456,491	
10. 賞与引当金		252,000		244,000	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
11. 設備関係支払手形			879,707		1,132,973
12. その他			83,827		100,675
流動負債合計			15,952,984	27.4	17,351,517
固定負債					
1. 長期借入金			8,361,854		6,363,340
2. 退職給付引当金			895,397		976,632
3. 役員退職慰労引当金					640,139
4. 預り保証金			155,941		173,178
5. その他			31,488		27,653
固定負債合計			9,444,681	16.2	8,180,944
負債合計			25,397,666	43.6	25,532,462
(資本の部)					
資本金	4		2,905,115	5.0	2,905,115
資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,776,090			2,776,090
(2) その他資本剰余金					
1. 自己株式処分差益		2,656			2,803
資本剰余金合計			2,778,746	4.8	2,778,893
利益剰余金					
(1) 利益準備金		560,000			560,000
(2) 任意積立金					
1. 配当平均積立金		2,100,000			2,100,000
2. 役員退職積立金		900,000			900,000
3. 別途積立金		20,000,000			22,000,000
(3) 当期末処分利益		3,576,838			3,315,071
利益剰余金合計			27,136,838	46.6	28,875,071
その他有価証券評価差額 金			28,051	0.0	44,631
自己株式	5		16,603	0.0	13,720
資本合計			32,832,146	56.4	34,589,990
負債・資本合計			58,229,812	100.0	60,122,453

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			53,425,503	100.0		54,525,035	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		13,306,410			12,818,391		
2. 当期商品仕入高		24,165,461			25,291,960		
3. 補修加工賃		1,035,924			1,053,151		
合計		38,507,796			39,163,503		
4. 商品期末たな卸高		12,818,391	25,689,405	48.1	14,141,615	25,021,888	45.9
売上総利益			27,736,098	51.9		29,503,147	54.1
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		5,932,223			6,156,432		
2. 役員報酬		104,305			110,880		
3. 給与・賞与		4,560,587			4,743,005		
4. 雑給		1,194,482			1,452,161		
5. 賞与引当金繰入額		252,000			244,000		
6. 退職給付費用		129,160			129,794		
7. 役員退職慰労引当金繰入額					26,906		
7. 賃借料		5,293,108			5,668,381		
8. 消耗備品費		658,812			594,325		
9. 水道光熱費		1,306,044			1,333,920		
10. 減価償却費		1,608,937			1,692,063		
11. 支払手数料		689,408			725,915		
12. その他		2,312,653	24,041,722	45.0	2,527,278	25,405,063	46.6
営業利益			3,694,375	6.9		4,098,083	7.5
営業外収益							
1. 受取利息		119,604			18,609		
2. 有価証券利息		154			187		
3. 受取配当金		63,679			24,896		
4. 投資有価証券売却益		3,508			6		
5. 仕入割引		116,644			106,019		
6. 受取手数料		307,437			316,330		
7. 貸貸収入		116,957			131,320		
8. その他		73,669	801,655	1.5	103,519	700,890	1.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
営業外費用							
1. 支払利息		269,924			192,979		
2. 貸倒引当金繰入額		347,273					
3. 解約違約金					38,070		
4. 賃貸費用					45,770		
5. その他		68,822	686,019	1.3	22,934	299,754	0.5
経常利益			3,810,011	7.1		4,499,219	8.3
特別利益							
1. 固定資産売却益	1				1,622		
2. 貸倒引当金戻入益					218,233		
3. 建設協力金売却益		90,239	90,239	0.2		219,855	0.4
特別損失							
1. 固定資産除売却損	2	165,437			171,303		
2. 役員退職慰労引当金繰入額			165,437	0.3	613,233	784,537	1.5
税引前当期純利益			3,734,813	7.0		3,934,537	7.2
法人税、住民税及び事業税		1,776,214			2,213,232		
法人税等調整額		85,979	1,862,194	3.5	256,135	1,957,096	3.6
当期純利益			1,872,619	3.5		1,977,441	3.6
前期繰越利益			1,704,218			1,337,630	
当期末処分利益			3,576,838			3,315,071	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,734,813	3,934,537
減価償却費		1,646,129	1,734,661
ポイント値引引当金の増加額		69,496	113,127
賞与引当金の減少額		7,000	8,000
退職給付引当金の増加額		54,612	81,234
役員退職慰労引当金の増加額			640,139
貸倒引当金の増加額 (減少額)		335,795	251,733
受取利息及び受取配当金		183,437	43,694
支払利息		269,924	192,979
長期貸付金の家賃相殺額		562,657	83,108
投資有価証券売却益		3,508	6
投資有価証券評価損			3,300
有形固定資産売却益			1,622
有形固定資産売却損			18,520
有形固定資産除却損		81,923	93,258
建設協力金売却益		90,239	
売上債権の減少額 (増加額)		11,261	322,129
たな卸資産の減少額 (増加額)		485,248	1,332,154
仕入債務の増加額 (減少額)		363,293	1,204,064
役員賞与の支払額		19,000	4,500
その他		213,574	374,970
小計		6,371,809	6,510,061
利息及び配当金の受取額		63,912	25,181
利息の支払額		266,218	188,633
法人税等の支払額		1,656,214	2,300,232
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,513,288	4,046,376

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
関係会社株式の取得による支出			90,000
投資有価証券の取得による支出		23,373	7,973
投資有価証券の売却による収入		110,596	3,313
有形固定資産の取得による支出		1,864,627	2,582,041
有形固定資産の売却による収入			14,285
長期貸付けによる支出		373,814	415,677
長期貸付金の回収による収入		23,170	7,762
建設協力金の売却による収入		3,101,000	
差入保証金の取得による支出		674,133	485,018
差入保証金の返還による収入		76,263	332,607
その他投資の取得による支出		159,814	97,301
その他			10,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		215,267	3,330,362
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		1,000,000	
長期借入れによる収入		1,634,373	39,096
長期借入金の返済による支出		3,575,937	2,290,816
自己株式の取得による支出		598	743
自己株式の売却による収入		1,510	3,775
配当金の支払額		234,295	234,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,174,946	2,482,860

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物に係 る換算差額			
現金及び現金同等物の増 加額(減少額)		1,553,608	1,766,846
現金及び現金同等物の期 首残高		3,495,278	5,048,887
現金及び現金同等物の期 末残高		5,048,887	3,282,040

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			3,576,838		3,315,071
任意積立金取崩額					
役員退職積立金取崩額				900,000	900,000
合計			3,576,838		4,215,071
利益処分数額					
1. 配当金		234,707		302,938	
2. 取締役賞与金		4,500		40,000	
3. 任意積立金					
別途積立金		2,000,000	2,239,207	2,500,000	2,842,938
次期繰越利益			1,337,630		1,372,132

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券...償却原価法(定額法) 子会社株式...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 衣料品...個別法による原価法 その他商品...移動平均法による原価法 または売価還元法による原価法 貯蔵品...最終仕入原価法	商品 衣料品... 同左 その他商品... 同左 貯蔵品... 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産...定率法 なお、主な耐用年数は、建物15～34年であります。 無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 長期前払費用...定額法	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント値引引当金 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント値引引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生した事業年度に一括して費用処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、内規に基づき当事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>当社従業員の退職慰労金については、従来支給時に費用として処理しておりましたが、当社取締役会において役員退職慰労金規程の見直しを行い、平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止することとしたことに伴い、当事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を役員退職慰労引当金として引当計上することに変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の発生額26,906千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度分613,233千円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ26,906千円、税引前当期純利益は640,139千円減少しております。</p> <p>なお、当社取締役会の決定が下期であったことから当中間会計期間においては従来の方法によっております。変更後の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ13,453千円、税引前中間純利益は626,686千円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>賃貸費用は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている賃貸費用は60,011千円であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
1. 未収入金に含まれるクレジット販売による営業債権 1,605,746千円	1. 未収入金に含まれるクレジット販売による営業債権 1,830,336千円
2. 前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託 有価証券 2,996千円 投資有価証券 12,086千円	2. 前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託 投資有価証券 15,046千円
3. 買掛金の支払方法 従来、買掛金の支払いにつき手形決済としておりました一部の取引先について、平成15年4月30日よりファクタリング方式に変更しております。 この変更により、従来と比べて支払手形は3,492,523千円減少し、買掛金は同額増加しております。	
4. 授權株式数 普通株式 55,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の利益消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 15,164,578株	4. 授權株式数 普通株式 55,000,000株 同左 発行済株式総数 普通株式 15,164,578株
5. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式22,135株であります。	5. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式17,634株であります。
6. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当期末残高1,043,294千円) を限度として、当社に買戻し義務があります。	6. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当期末残高1,032,148千円) を限度として、当社に買戻し義務があります。
7. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は28,051千円です。	7. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は44,631千円です。
8. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 差引額 5,000,000千円 なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。	8. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 差引額 5,000,000千円 なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	1. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 1,622千円
2. 固定資産除売却損の内訳 固定資産除売却損	2. 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損
建物 40,017千円	建物 16,688千円
構築物 18,541千円	構築物 1,741千円
器具備品 13,364千円	器具備品 90千円
差入保証金 20,636千円	合計 18,520千円
解体撤去費用 72,876千円	固定資産除売却損
合計 165,437千円	建物 68,649千円
	構築物 5,141千円
	器具備品 19,468千円
	差入保証金 2,899千円
	解体撤去費用 56,624千円
	合計 152,782千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,048,887千円	現金及び預金勘定 3,282,040千円
現金及び現金同等物 5,048,887千円	現金及び現金同等物 3,282,040千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	598,062	229,117	368,945	器具備品	585,862	201,430	384,431
ソフトウェア	188,181	94,331	93,850	ソフトウェア	138,639	62,986	75,652
合計	786,244	323,448	462,795	合計	724,501	264,417	460,084
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			134,979千円	1年内			125,876千円
1年超			327,816千円	1年超			334,208千円
合計			462,795千円	合計			460,084千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			133,224千円	支払リース料			155,161千円
減価償却費相当額			133,224千円	減価償却費相当額			155,161千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	12,029	12,425	395
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	12,029	12,425	395
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,053	3,028	24
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	3,053	3,028	24
合計		15,082	15,454	371

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,871	367,232	81,361
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	285,871	367,232	81,361
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113,869	79,597	34,271
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	113,869	79,597	34,271
合計		399,740	446,830	47,089

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式(店頭売買株式を除く)	30,000

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
110,596	3,508	

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	2,996	9,033	3,053	
(2) 社債				
(3) その他				
2. その他				
合計	2,996	9,033	3,053	

当事業年度(平成17年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,046	15,464	417
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	15,046	15,464	417
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		15,046	15,464	417

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	318,348	410,977	92,629
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	318,348	410,977	92,629
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81,085	63,378	17,707
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	81,085	63,378	17,707
合計		399,433	474,355	74,922

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式 非上場株式（店頭売買株式を除く）	120,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等		9,025	6,021	
(2) 社債				
(3) その他				
2. その他				
合計		9,025	6,021	

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）	当事業年度 （自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めて運用しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）	当事業年度 （自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成16年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">895,397</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">895,397</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">108,877</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">16,815</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">7,890</td> </tr> <tr> <td>(4) その他</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,358</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,160</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生しておりません</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した事業年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	895,397	(2) 退職給付引当金	895,397	(1) 勤務費用	108,877	(2) 利息費用	16,815	(3) 数理計算上の差異処理額	7,890	(4) その他	11,358	(5) 退職給付費用	129,160	(1) 割引率	2.0%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません	(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成17年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">976,632</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">976,632</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">108,827</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,907</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">3,059</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,794</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生しておりません</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した事業年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	976,632	(2) 退職給付引当金	976,632	(1) 勤務費用	108,827	(2) 利息費用	17,907	(3) 数理計算上の差異処理額	3,059	(4) 退職給付費用	129,794	(1) 割引率	2.0%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません	(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理
(1) 退職給付債務	895,397																																										
(2) 退職給付引当金	895,397																																										
(1) 勤務費用	108,877																																										
(2) 利息費用	16,815																																										
(3) 数理計算上の差異処理額	7,890																																										
(4) その他	11,358																																										
(5) 退職給付費用	129,160																																										
(1) 割引率	2.0%																																										
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません																																										
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理																																										
(1) 退職給付債務	976,632																																										
(2) 退職給付引当金	976,632																																										
(1) 勤務費用	108,827																																										
(2) 利息費用	17,907																																										
(3) 数理計算上の差異処理額	3,059																																										
(4) 退職給付費用	129,794																																										
(1) 割引率	2.0%																																										
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません																																										
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理																																										

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産) (千円) 繰延税金資産 たな卸資産 176,430 ポイント値引引当金 138,822 未払事業税 112,395 賞与引当金 101,883 その他 87,158 <hr/> 繰延税金資産合計 616,690 (固定資産) 繰延税金資産 退職給付引当金 334,594 建物 183,274 貸倒引当金 166,638 長期貸付金 56,238 その他 64,999 <hr/> 繰延税金資産合計 805,746 繰延税金負債 長期前払家賃 321,003 その他 22,984 <hr/> 繰延税金負債合計 343,987 <hr/> 繰延税金資産の純額 461,758	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産) (千円) 繰延税金資産 ポイント値引引当金 184,559 たな卸資産 137,643 賞与引当金 98,649 未払事業税 66,709 その他 77,024 <hr/> 繰延税金資産合計 564,585 (固定資産) 繰延税金資産 退職給付引当金 381,145 役員退職慰労引当金 258,808 建物 241,142 長期貸付金 81,912 貸倒引当金 64,737 その他 75,164 <hr/> 繰延税金資産合計 1,102,910 繰延税金負債 長期前払家賃 308,647 その他 35,516 <hr/> 繰延税金負債合計 344,163 <hr/> 繰延税金資産の純額 758,746
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 41.7% (調整) 留保金額に対する税額 4.3% 住民税均等割 3.5% その他 0.4% <hr/> 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 49.9%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 留保金額に対する税額 5.3% 住民税均等割 3.4% その他 0.6% <hr/> 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 49.7%

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社岩淵コーポレーション (注) 1.	岡山県岡山市	3,000	損害保険代理業	被所有直接 8.7%	なし	損害保険契約	損害保険契約	109,137		
								事務所の賃貸	240		

(注) 1. 当社代表取締役社長治山正史及びその近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の契約は、通常の損害保険契約に基づくものであります。

事務所の賃貸料は、近隣地域の市場相場を参考にし、協議の上決定しております。

当事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社岩淵コーポレーション (注) 1.	岡山県岡山市	3,000	損害保険代理業	被所有直接 8.7%	なし	損害保険契約	損害保険契約	12,507		
								事務所の賃貸	240		

(注) 1. 当社代表取締役社長治山正史及びその近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の契約は、通常の損害保険契約に基づくものであります。

事務所の賃貸料は、近隣地域の市場相場を参考にし、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,167円92銭	1株当たり純資産額	2,280円98銭
1株当たり当期純利益金額	123円37銭	1株当たり当期純利益金額	127円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	123円19銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127円31銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,872,619	1,977,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,500	40,000
(うち利益処分による取締役賞与金)	(4,500)	(40,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,868,119	1,937,441
期中平均株式数(株)	15,142,278	15,146,042
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	21,618	71,456
(うち新株予約権)	(14,567)	(64,643)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(7,051)	(6,813)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>平成17年5月20日開催の取締役会において、平成17年6月29日開催の当社第31回定時株主総会の決議を条件に、ストックオプション制度のため、下記のとおり商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式2. 新株予約権の目的となる株式の数 300,000株を上限とする。3. 新株予約権の総数 3,000個を上限とする。4. 新株予約権の発行価額 無償で発行する。5. 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。6. 新株予約権の行使期間 平成19年7月2日～平成22年6月30日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額が当事業年度末における資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,042,475	1,931,575	256,135	24,717,915	12,220,608	1,162,168	12,497,306
構築物	3,826,057	429,776	40,750	4,215,084	2,480,680	280,906	1,734,404
車両運搬具	10,285	7,030	7,299	10,017	3,585	1,259	6,432
器具備品	3,215,743	314,391	184,951	3,345,183	2,428,596	237,267	916,586
土地	14,702,909			14,702,909			14,702,909
建設仮勘定	173,889	4,478,364	4,326,378	325,874			325,874
有形固定資産計	44,971,361	7,161,138	4,815,515	47,316,984	17,133,470	1,681,601	30,183,513
無形固定資産							
ソフトウェア				157,278	92,251	31,300	65,026
電話加入権				52,130			52,130
施設利用権				16,321	6,051	1,781	10,270
無形固定資産計				225,729	98,302	33,082	127,427
長期前払費用	987,062	84,733	151,056	920,740	76,027	19,977	844,712
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新規出店 1,767,080千円

2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新規出店

建物、構築物等の取得 2,864,360千円

長期貸付け及び差入保証金当の取得 1,035,081千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	2,290,816	2,029,688	1.78	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	8,361,854	6,363,340	2.06	平成18年~32年
合計	10,652,670	8,393,028		

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,479,743	1,266,486	932,566	627,298

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		2,905,115			2,905,115
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1 . （株）	(15,164,578)	()	()	(15,164,578)
	普通株式 （千円）	2,905,115			2,905,115
	計 （株）	(15,164,578)	()	()	(15,164,578)
	計 （千円）	2,905,115			2,905,115
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金 （千円）	2,728,330			2,728,330
	合併差益 （千円）	47,760			47,760
	（その他資本剰余金）				
	自己株式処分差益 （千円） （注）2 .	2,656	147		2,803
計 （千円）	2,778,746	147		2,778,893	
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金） （千円）	560,000			560,000
	（任意積立金）				
	配当平均積立金 （千円）	2,100,000			2,100,000
	役員退職積立金 （千円）	900,000			900,000
	別途積立金 （千円） （注）3 .	20,000,000	2,000,000		22,000,000
	計 （千円）	23,560,000	2,000,000		25,560,000

（注）1 . 当期末における自己株式数は、17,634株であります。

2 . 当期増加額は、従業員の株式譲渡請求権の行使による自己株式の譲渡によるものであります。

3 . 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	448,627	196,894	33,500	415,127	196,894
ポイント値引引当金	343,364	456,491	343,364		456,491
賞与引当金	252,000	244,000	252,000		244,000
役員退職慰労引当金		640,139			640,139

（注） 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	76,494
預金	
当座預金	0
普通預金	3,205,353
別段預金	193
小計	3,205,546
合計	3,282,040

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) ライフ	8,485
(株) オリエントコーポレーション	5,114
(株) セントラルファイナンス	1,114
合計	14,715

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成17年 4月	
5月	640
6月	2,248
7月	6,579
8月	5,070
9月以降	175
合計	14,715

売掛金

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、売掛金の相手先は多岐にわたっており、金額も極めて少額のため、相手先別内訳は省略しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
65,408	2,098,575	2,098,765	65,218	97.0	11.4

（注） 当期発生高には、消費税等が含まれております。

商品

品名	金額（千円）
重衣料	
スーツ	6,539,604
礼服	1,489,896
コート	338,426
小計	8,367,927
中衣料	
ジャケット	1,044,099
スラックス	1,224,500
小計	2,268,600
軽衣料	
ワイシャツ	850,606
ネクタイ	267,449
カジュアル	1,074,921
小物・その他	1,219,802
小計	3,412,780
書籍、生活用品等	92,306
合計	14,141,615

貯蔵品

品名	金額（千円）
販売消耗品	49,420
包装資材	35,736
販売促進用景品	11,617
収入印紙・郵便切手	6,242
従業員制服	2,136
未使用交通回数券	560
合計	105,714

差入保証金

相手先	金額（千円）
（有）パシフィック・コマーシャル・リアルティ	204,800
（株）パルコ	169,944
（株）JTBエステート	169,069
（株）阪急ショッピングセンター開発	135,587
（株）ケイティープランニング	130,000
その他	4,324,060
合計	5,133,461

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アサツーディ・ケイ	1,208,929
(株)大広	841,293
日本毛織(株)	365,073
(株)メンズワークス	260,000
三菱商事(株)	215,236
その他	1,298,219
合計	4,188,753

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成17年4月	1,352,477
5月	948,328
6月	1,177,275
7月	609,474
8月	101,198
合計	4,188,753

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)リオンホール	131,024
伊藤忠商事(株)	88,856
ワキタ(株)	60,352
(株)ザ・ニコルス	49,349
日本毛織(株)	48,005
その他	583,231
小計	960,820
ファクタリング方式により譲渡された買掛金	4,817,229
合計	5,778,049

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券																								
中間配当基準日	9月30日																								
1単元の株式数	100株																								
株式の名義書換え																									
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部																								
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店																								
名義書換手数料	無料																								
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部																								
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店																								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注)1.																								
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された500株以上所有の株主に、下記の基準により、当社の各店舗で使用できる株主優待券を贈呈する。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>10%割引券</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>10%割引券</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>10%割引券</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>10%割引券</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>10%割引券</td> <td>8枚</td> </tr> <tr> <td>すべての対象株主</td> <td></td> <td>ネクタイ又はワイシャツ贈呈券</td> <td>1枚</td> </tr> </table>	500株以上	1,000株未満	10%割引券	1枚	1,000株以上	2,000株未満	10%割引券	2枚	2,000株以上	3,000株未満	10%割引券	4枚	3,000株以上	5,000株未満	10%割引券	6枚	5,000株以上		10%割引券	8枚	すべての対象株主		ネクタイ又はワイシャツ贈呈券	1枚
500株以上	1,000株未満	10%割引券	1枚																						
1,000株以上	2,000株未満	10%割引券	2枚																						
2,000株以上	3,000株未満	10%割引券	4枚																						
3,000株以上	5,000株未満	10%割引券	6枚																						
5,000株以上		10%割引券	8枚																						
すべての対象株主		ネクタイ又はワイシャツ贈呈券	1枚																						

(注) 1. 決算公告については、下記のインターネットホームページアドレスにおいて商法特例法第16条第3項に定める貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.aspir.co.jp/kessan/7416/7416.html>)

2. 単元未満株式の買増し

取扱場所	大阪市北区曽根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月30日中国財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第31期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）平成16年12月17日中国財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成16年5月18日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日）平成16年4月7日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日）平成16年5月10日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日）平成16年6月7日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月29日）平成16年6月30日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日）平成16年8月6日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日）平成16年9月7日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年9月1日 至 平成16年9月30日）平成16年10月8日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年10月1日 至 平成16年10月31日）平成16年11月9日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年11月1日 至 平成16年11月30日）平成16年12月7日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年12月1日 至 平成16年12月31日）平成17年1月7日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日）平成17年2月8日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日）平成17年3月9日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月8日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月10日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月8日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月29日）平成17年6月30日中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月29日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 石田 昭 印

関与社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石田 昭	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金を支給時に費用として処理する方法から、内規に基づき当事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。